

わがまち小山

編集 小山二丁目自治会 広報部

災害弱者実態調査への御協力

小山二丁目 防犯部

部長 石塚 一夫

台風、地震による大規模災害が発生しており、その都度、尊い命が失われております。その中でも、身動きの出来ない高齢者、体に障害のある人、乳幼児等、いわゆる災害弱者と言われる人々が60%にも成るそうです。

災害が発生した場合、その被害を最小限に食い止めるためには、情報をできるだけ速く、正確に把握し、かつ安全な場所へ速やかに待避することが必要です。こうした一連の行動が取られなければ生命の危険にさらされる。昭和61年、62年と立て続けに起こった福祉施設の火災では、「自力避難が困難な高齢者・障害者が多数犠牲になり、緊急対策における弱者保護の重要性が改めて認識されました。

相模原市も早急に災害弱者への対応を計る必要があります。自治会を通じて実態の把握から始め具体的な施策をすべき検討をしております。

小山二丁目自治会でも町内の災害弱者、どのような状況の人がどの位どのような状況でおられるのか、次に、その人と個別に話し合い、自治会としての対応と個人としての対応に分けての方策に對する資料作り等のため実態調査をしたいと思っております。付きましては、このような調査をしている旨、御本人、或いは、ご本人が知らない場合は親戚、近隣の人から、御本人に教えて戴き、ご賛同を得られた人は御本人(御本人の承諾があれば本人で無くても良い)が所属する組長或いは代理人(自治会長、副会長と防犯

部長とする。以下、組長等と申す)に申し出て下さい。申し出を受けた組長等は「支援者カード」に必要事項を御本人と一緒に話し合いながら記入して自治会に提出して貰います。

次に、その申込を元に町内の実態の把握が出来た段階で、災害に関する連絡網の確立、災害に対する心構え、同訓練への参加、同発現時での避難と安全確保への対応、同発生後の安全と生活確保への対応等の方策を自治会として、又、個人としてどの様にするかを決め話し合う予定です。

申込に際しては、御不明、疑問、心配事等ありましたら何でも組長等に御相談して下さい。そしてある程度、納得出来たら申し込んで見て下さい。その後の話し合いで出来る限りの対応を計りたいと思っております。

尚、ご本人のプライバシーについては当然守るべき義務が有りますが、自治会内、必要最低限の公開は種々方策を作成する上では生じます。本人からの要請があれば誓約書を取り交わす事も必要と考えております。

以上の状況、主旨をご理解戴き災害弱者はもとより自治会員皆さまのご協力をお願いいたします。

災害弱者とは

介護が必要な高齢者

肢体に障害がある

知的障害がある

視覚、聴覚に障害がある

音声や言語のそしゃく機能に障害がある

身体内部に障害がある

精神障害がある

妊婦、乳幼児がいる母親

災害により保護者と離れ

離れになってしまった

乳幼児

日本語が理解出来ず、情報伝達が困難

災害弱者と地域による

防災のすすめ



年間活動計画

- 11/13~14 公民館文化祭
- 11/21 健康ウォーキング
- 11/25 防犯の集い
- 12/25~26 年末警戒見回り
- 1/9 餅つき大会
- 1/30 子供デー
- 3/27 自治会定期総会

2004.10.1より小山二丁目自治会のホームページアドレスが変わりました

<http://www.oyama2.com/>  
又は、  
<http://oyama2.com/>